

<p>国鉄改革完遂！ 当たり前の労働運動を 前進させよう！ JR 東海労に 結集しよう！</p>	<p>J R 東海労</p>	<p>静岡</p>	<p>J R 東海労働組合静岡地方本部 〒420-0851 静岡市葵区黒金町68 番地 N T T 054-284-3608 発行責任者： 半場弘恭 2024年11月9日 No.11</p>
--	--------------------	-----------	--

職場改善要求を「申第2号」にて申し入れる！

「CAST改善」「出先の点呼前アルコール検査 を労働時間とすること」など23項目を要求！

地本は、各分会からの職場改善要求をまとめ「申2号」で会社に申し入れました。以下、要求項目です。

1. CASTの操作において、発車または通過後の「次へ」タップするのではなく、GPSにより自動的に次画面へ移行できるようにすること。
2. CASTの連絡画面からPDFを開いている状態においても、時刻が表示できるようにすること。
3. CASTの運転画面の下部にアナログ表示の時計も表示できるようにすること。
4. CASTにおいて、到着および通過までのカウントダウン時間も表示できるようにすること。
5. 315系のEBブザーは音量過大のため、音量を一定程度調整できるようにすること。
6. 運転室搭載とした木製手歯止めの取っ手を横付けとすること。
7. 旅客列車の停車時分を45秒とし、ドア「閉」を発時刻の15秒前を基本とすること。
8. 乗務行路において意識低下に繋がらないよう、睡眠時間の労外は6.5時間以上とすること。
9. 睡眠時間が短く明けの拘束も長い乗務は、意識低下に繋がる。明けの拘束時間は5時間以内とすること。
10. 静岡駅電留線で15両標に係る作業の徒歩時間を4分増やすこと。浜松駅電留線で12両標に係る作業の徒歩時間を2分増やすこと。
11. 業務を担当する列車において、前段に補助作業を付けないこと。
12. アルコール検査について、出先点呼（御殿場、山北、島田、菊川等）における点呼前検査に要する時間を労働時間とすること。

その他、各分会集約による乗務員行路等の改善を要求しました。